



ケアプランを作成し、サービスを利用します

サービス提供事業所や介護保険施設と契約したり、地域包括支援センターに依頼したりして、ケアプランにもとづいてサービスを利用します。



自分の意思を伝えて、必要なサービスを上手に利用しましょう

ケアプランの主役は本人や家族です。どのように暮らしたいか、自分で何が出来るかを積極的に伝えて、自分にとって本当に必要なサービスを利用しましょう。

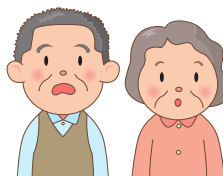


要介護1～5と認定された方

利用するサービスを選ぶ



在宅サービス
(地域密着型サービスも含む)



施設サービス



居宅介護支援事業所へ依頼

居宅介護支援事業所を選んで、ケアプランの作成を依頼します。

届出 ケアプランの作成を依頼したことを、松原市高齢介護課に届け出ます。

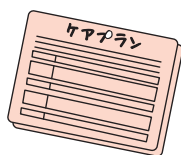
介護保険施設と契約

希望する施設を選び、直接契約します。



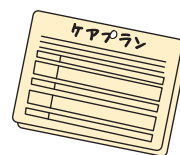
ケアプランの作成

ケアマネジャーが本人・家族、サービス提供事業所と検討を重ね、ケアプランを作成します。



ケアプランの作成

施設のケアマネジャーが本人に適したケアプランを作成します。



在宅サービスの利用

サービス提供事業所と契約し、ケアプランにもとづいて在宅サービスを利用します。

▶利用できるサービス**15**ページ

施設サービスの利用

ケアプランにもとづいて、施設サービスを利用します。

▶利用できるサービス**23**ページ

地域密着型サービスってどんなサービス？

- ・介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域から離れずに生活を維持できるように支援するサービスです。
- ・お住まいの市区町村の裁量でサービスの整備が行われ、市区町村の事業所からサービスが提供されるため、地域の特性に応じた柔軟なサービスが受けられます。
- ・原則として、他の市区町村の事業所からサービスを受けられません。サービスの種類・内容は市区町村によって異なります。



しくみ

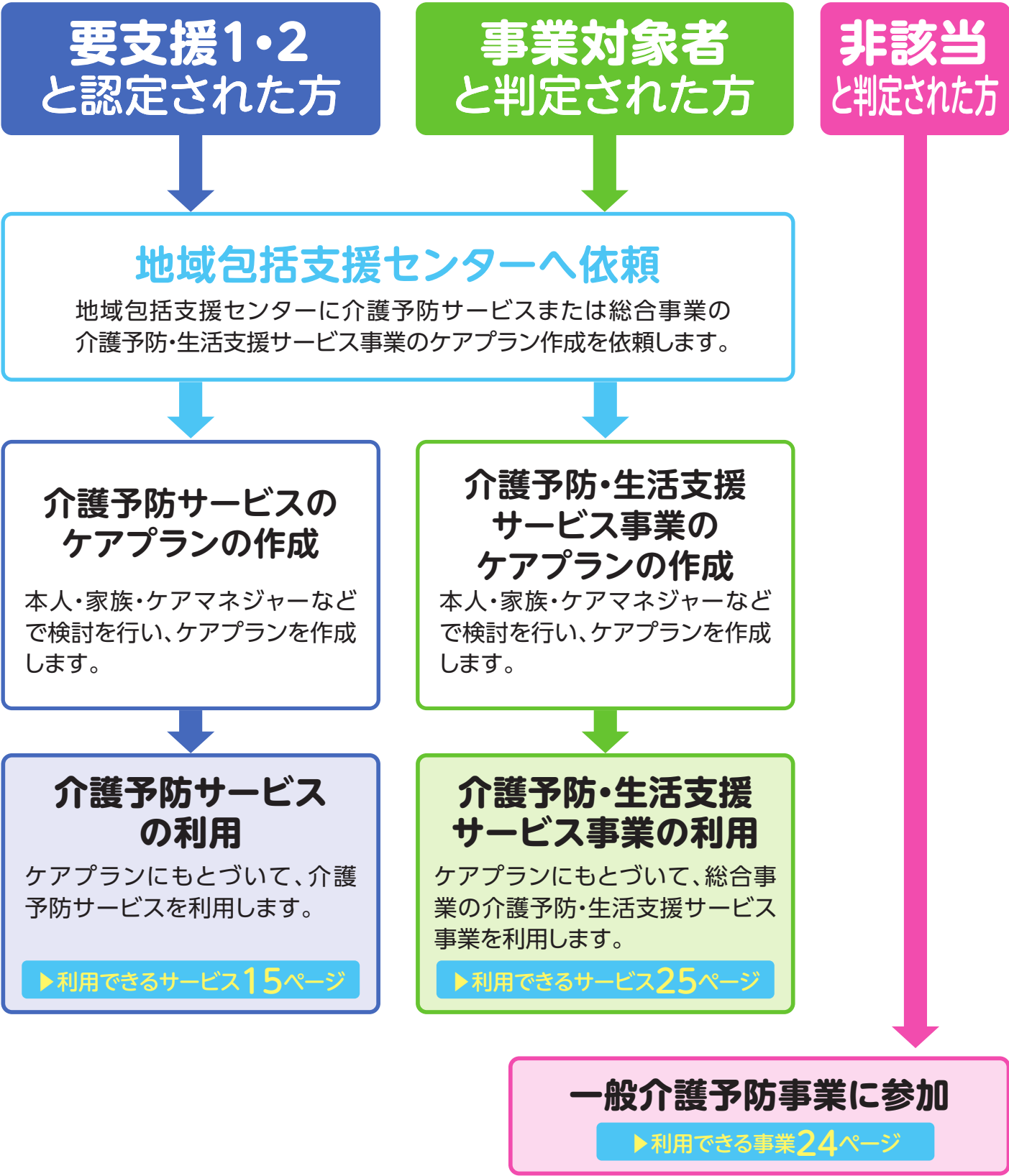
保険料

申請

利用

地域支援事業

費用



ケアマネジャーってどんな人？

- 本人に適したケアプランの作成や施設選びなどを行う幅広い介護知識をもった
- 専門家です。ケアマネジャーは居宅介護支援事業所や介護保険施設などに所属
- しています。
-

